

- ・同一物件について、複数の申込みがあった場合はくじにより買受予定者を決定します。抽選日は、別途申請者に通知します。

⑤買受決定通知

- ・勝山市より「市有財産買受け決定通知書」・「契約書」・「納入通知書」・「登記請求書」を送付します。

売買代金即納の場合	売買代金を契約後 30 日以内に納付の場合
(通知到着後 5 日以内) ⑥契約及び売買代金納付 ・納付領収書、押印した契約書、印鑑証明書、登記請求書、および登録免許税(収入印紙)を提出 ・契約書(1 通のみ)に貼付する収入印紙は落札者負担 ⑦物件の引渡し ・現地での引渡しは行わない。 ⑧所有権移転登記 ・市が実施 ⑨登記済証、登記識別情報の交付 ・所有権移転登記の完了後、登記済証・登記識別情報を買受者に交付	(通知到着後 5 日以内) ⑥契約及び契約保証金納付 ・押印した契約書、印鑑証明書を提出 ・契約と同時に契約保証金(契約金額の <u>1 割以上</u>)を納入 ・契約書(1 通のみ)に貼付する収入印紙は落札者負担 (契約後 30 日以内) ⑦売買代金納付 ・納付領収書、登記請求書、登録免許税(収入印紙)を提出 ⑧契約保証金の返還 ⑨物件の引渡し ・現地での引渡しは行わない。 ⑩所有権移転登記 ・市が実施 ⑪登記済証、登記識別情報の交付 ・所有権移転登記の完了後、登記済証・登記識別情報を買受者に交付